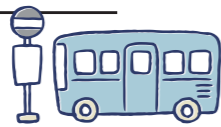


大森雅夫市長に令和7年度予算（新年度予算）の編成にあたっての政策提言を行いました。経済対策や給食調理場の環境改善、道路ネットワークの充実強化や子ども子育て支援、医療介護に関する施策の充実や防災対策の強化など18項目を提案しています。



岡山市の「バス路線の適正な再編」がいよいよスタート！
バス路線の維持・拡充に向けた新形態（岡山モデル）

新形態（岡山モデル）のポイントは「4つ」あります。まず一つ目は、**需要に応じて、幹線と支線に分割をします。**つまり需要の多い路線、人口規模や人の交流、流れが多い地点の路線を「幹線」それに対して、人口規模の少ないエリアを走る路線を「支線」という形で分割、分離することになります。これは需要の多い路線に関しては、エリアによっては供給過多になっているところがあり、そういった過剰な供給がある部分を一定程度集約し、その集約によって生み出された余力で、現在バス路線が廃止、減便となっているエリアにおける、「支線」に振り分けをする。という考え方です。そのうえで、**二つ目の**ポイントは、この「支線」については、普通2種免許で運転できる小型車両を導入します。このことで、運行経費を削減しつつ、大型車両や大型2種免許を持つ方を「幹線」の運行に充当します。これによって**運行経費の削減と、運転士の方の人員不足への対応**を行います。



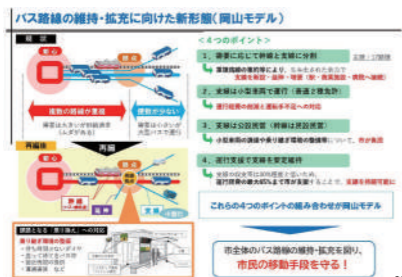
そして**三つ目の**ポイントは、利用者が少なく、収益率の低い「支線」については、「**公設民営**」方式を採用するという事です。つまり支線を走る小型車両については全て、全事業者分、岡山市が購入します。加えて、利用頻度が高い幹線と利用頻度が低い支線の「乗り継ぎ拠点、乗り継ぎ施設」のハード整備についても岡山市が行います。

そして**四つ目の**ポイントは、かつては収益率の高い路線の黒字部分で、支線の赤字分をカバーするというビジネスモデルであった経緯がありますが、現在はこの支線の収益率は非常に低くなっているため、この支線に関わる**運行経費についてはその65%までを岡山市が負担**するという事です。これによって、支線においても、公設民営の形で、持続可能な運行を可能にするサポートをしていくということになっています。

これらの大きく4つのポイントを組み合わせせたものが「**岡山モデル**」であり、需要が小さい周辺部の路線で、車両の小型化などの運行の効率化と岡山市の運行経費の支援によって経営の改善を図るとともに、民間の創意工夫を促して、市全体のバス路線の維持、拡充を図って、**市民の移動手段を守る**。というのが、計画の概要になっています。他都市でも事例がない大なる挑戦になりますが、利用者や事業者、そこで働く人の声を丁寧に聞きながら改善を繰り返すことで、よりよい形にしていきたいと思っています。

「再編後のバスネットワークと運行開始予定」は右の図の通りです。市内のエリアを10の方面で再編を行います。この再編によって今までバスが通らなかったところにも初めて、支線のバスが行くようになるというエリアもあります。

「再編後のバスネットワークと運行開始予定」は右の図の通りです。市内のエリアを10の方面で再編を行います。この再編によって今までバスが通らなかったところにも初めて、支線のバスが行くようになるというエリアもあります。



下中野平井線、岡山赤穂線、岡山・牛窓線、江並升田線の各事業、岡南大橋渋滞解消のための事業など、道路ネットワークの充実・強化を促進！

令和7年度予算（新年度予算）においては中環状線における都市計画道路**下中野平井線の旭川の橋梁工事**、外環状線における**県道岡山赤穂線のJR軌道部アンダーパス工事**、主要地方道**岡山・牛窓線の整備**、市道**江並升田線**の事業用地取得などをそれぞれ推進します。また、これまで高橋雄大が本会議などで議論を展開してきた**岡南大橋の渋滞解消に向けた事業**については令和6年度に詳細設計が実施され、いよいよ令和7年度から**江並南交差点において東向き左折、東向き右折、南向きの右折をそれぞれ1車線追加**、また**江並西交差点において東向き直進を2車線、西向き直進を1車線追加**するなどの工事がスタートします。

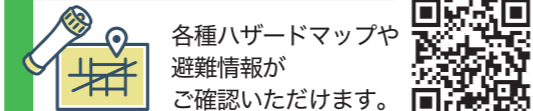


各地で岡山市の政策に関することや議会の取組みについてなどの講演会をさせていただきます。

ご依頼があればどこでもかけつけます。



岡山市からの各種防災情報はここから



岡山市議会議員 **高橋雄大**
YUDAI TAKAHASHI City council report

ゆうだい



発行元：岡山市議会おかやま創政会

わくわくする
未来を創る。



岡山市議会議員の高橋雄大です。平素より私の議会活動にご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。一昨年からおかやま創政会代表に就任し、生活者、働く人たちの視点からの政策提案やその実現に邁進しています。保健福祉・協働委員長として取り組んだ「子ども医療費助成制度」は令和6年から通院、入院医療助成における高校生までの対象拡大が実現しました。

子育てにお金がかからない当たり前にする最初の1歩だと思っています。一方、物価上昇で生活コストがあがっています。所得税の基礎控除等の引き上げを行い、家計をインフレから守る取組みは待ったなしであり、「人への投資」を通じて将来に希望を持って生活できる岡山市にしなければなりません。巳年は、新しい挑戦や変化、成長、変革を象徴する年といわれます。岡山市や市民の皆さんにとって飛躍の年となるように、私も精一杯汗をかいてまいります。

この度の市議会だよりでは令和6年2月定例会議会～令和6年11月定例会議会における議論を中心にお伝え致します。お目通しいただければ幸いです。

高橋雄大（おかやま創政会） 質問項目

令和6年2月定例岡山市議会（予算特別委員会）

- 1 健全で持続可能な財政運営について
- 2 消費者教育推進計画と消費者基本計画について
- 3 スタートアップ支援事業について
- 4 ヤングケアラーについて



令和6年9月定例岡山市議会（一般質問）

- 1 点字ブロックの補修等について
- 2 わかるわかる岡山市の財政運営
- 3 フレイル対策について
- 4 物流関係の2024年問題への対応について



令和6年6月定例岡山市議会（一般質問）

- 1 カスタマーハラスメントについて
- 2 危機管理等について
 - (1) 視覚障がい者の踏切事故防止
 - (2) エスコートゾーンの整備
 - (3) 車中避難者と在宅避難者への支援
- 3 熱中症対策について
- 4 市営住宅について



令和6年11月定例岡山市議会（一般質問）

- 1 手取りを増やす経済対策
 - (1) 103万円の壁の引き上げについて
 - (2) 引き上げに伴う岡山市のプラスの効果について
- 2 カスハラ法制化
 - (1) 対策方針の策定と実態調査について
 - (2) 学校現場における対策強化について
- 3 物流業における女性活躍推進と宅配ボックス設置の促進



議会質問から一部抜粋いたしました。お目通しいただければ幸いです。

Check!

高橋雄大が行った議会質問の一部をご紹介します！

まちづくりや災害対策、子育て、医療や介護、公共交通など様々な課題に取り組む中で、本年度私が行った議会質問をピックアップしてご紹介いたします。活動のご報告としてご覧いただければ幸いです。

Q & A

01

手取りを増やす経済対策！ 103万の壁の引き上げは働くほぼ全ての人たちの税金に大きく影響し、働き方と所得に直結するテーマ。 現役世代の給料や手取りが増えれば、年金も増える。



Q 103万の壁の引き上げは働くほぼ全ての人たちの税金に大きく影響し、働き方と所得に直結するテーマであり、深刻な労働力不足の解消への効果が期待されます。パートなどで働く人の中では「103万円を超えてはいけない」という心理面を含めた壁があり、配偶者などが勤める会社などは独自の配偶者手当の支給基準を「年収103万円」としているところも多く、こうした点も「壁」が存在し続ける要因の1つとみられています。また、扶養する子がアルバイトなどをしている場合は、子の年収が103万円を超えると税制上の扶養から外れることにより親が「扶養控除」を受けられなくなるため、税負担が増えることとなります。**103万で線引きしたのは約30年前の1995年で当時の最低賃金の全国平均は611円。現在はその1.73倍の1055円となっており、103万円で調整するのならば働きたくてもその時間を削らざるを得ず、こうしたことはサービス業などが年末の1番忙しい時期に人手不足に頭を悩ます大きな要因となることと同時に経済活動を縮小させることにもつながります。**(中略)

現在の税控除の基準となる金額は物価や賃金の上昇にかかわらず、およそ30年にわたって変わらないことから、もはや適切な根拠がない数字になっています。一方でその引き上げによる減収に対する自治体への財政的な配慮などを懸念する様々な全国の首長の意見が報道されていますが、**(1) 103万円の壁の引き上げについての本市のお考えをお聞かせください。**また先日公表された本市の市内経済の状況は各項目で高い伸び率となっており、事業所数、働く人の数の伸び率は政令市随一です。そして就学前児童の待機児童の解消、今後の放課後児童クラブの待機児童の完全解消でその傾向はより強くなることから、**103万円の壁引き上げは他の政令市と比較してもその効果は大きい**と考えますが、**(2) 引き上げに伴う本市のプラスの効果についてご所見をお聞かせください。**

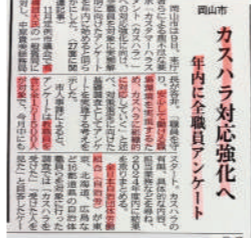
雄大's point of view

103万の壁の引き上げは家計にとっては可処分所得の増加をもたらす、個人消費の増加、企業の売上、収益の増加を通じて税収の増加にもつながります。現状の賃上げの流れが手取りの増につながらないことが消費にまわらない原因のひとつとなっており、そのことで企業の業績増にもつながらない結果、持続的な賃上げにつながりにくいという結果を生んでいます。**一時的ではない恒久的な制度改革で手取りを増やせば消費にまわり、長い目でみれば控除引き上げに伴う減税分以上の消費底上げも期待できると考えられます。**控除引き上げの財源については、恒久的な減税に対する財源といえるかどうかは別として、国は物価高、円安などによって、一昨年度は6兆円、昨年度は2.5兆円の大きな税収の上振れがあり、また昨年度は緊急用の資金として予備費を積んでいたとはいえ、約7兆円の不用額を出しています。国民の所得が増える率以上に国にはたくさん税収、税外収入が入っており、歳入、歳出両面をより精度高く見積もれば、想定される減収には十分対応できるともいえます。いずれにしても地方税収が減少する場合は国において恒久的な財源確保をすることは当然であり、**生存権の保障にも関わる重要な政策**を財源を理由としてためらうべきではないと考えています。

A この103万円の壁を引き上げることは、基本的に賛成であります。その理由としては、まずこの壁を取っ払っていく、引き上げていくということは、手取りも増えますし、労働市場への供給力、人材の供給力にもつながっていきます。労働意欲は相当増していくのではないかなど。結果として経済の活性化が図られるだろうという一般論が1つと、あと岡山に特徴的なこともあります。経済全体がこの数年間とてもよくなっているというのもあるのですけれども、**現時点の状況を見ても、令和6年10月の有効求人倍率は全国が1.25倍に対して岡山は1.53倍**になっております。市場は人を求めているわけでありまして。そして、特に特徴的なことは、**岡山市の人口10万人当たりの大学、短期大学の学生数が指定都市の中でも5番目と上位**であり、学生が多い状況にあります。こういう学生たちがそれを引き上げると、労働市場のほうに入っていき、そういったことも予想されるのではないかと考えているところであります。ただ、最初に基本的に申し上げたのは、103万円の壁の見直しが行われた場合、個人市民税の減収など、地方財政への影響も懸念されるということでもあります。特に岡山のような指定都市は特別区や一般市と比べて財政状況が逼迫しているということもありますので、指定市の市長会としても国に対し、代替財源の確保をお願いしているところであり、そういった地方財政への影響はないようにしていただきたいと考えております。(大森雅夫岡山市長)

02

カスタマーハラスメント防止条例の議論を進めよう！！



山陽新聞全県版
2024年12月10日(火)
掲載

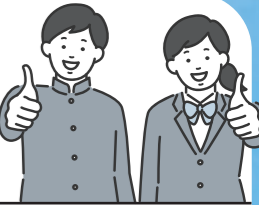
A 安心して働ける職場環境を実現するためには、カスタハラに組織的に対応していくことが重要と考えております。カスタハラの状況把握のためのアンケートについては、教職員を含む全職員を対象に年内に実施することで準備を進めます。そのアンケートを受け、令和6年度中をめどに職場におけるハラスメント防止に関する基本方針やハラスメント防止ハンドブックの見直しを行いたいと考えております。(中原貴美 総務局長)

雄大's point of view

高橋雄大のこれまでの様々な質問や提言を経て、岡山市では消費者として市民の皆さんが被害者にならない、加害者にもならないために全国の自治体で初めて消費者教育推進計画に力スタマーハラスメント対策が位置付けられました。令和5年度からはHPや出前講座等で事例紹介を始め、令和6年度には新たにLINE、Xなどでの広報や大学生や高校生を対象とした出前授業を開始しています。また国では令和5年9月に精神障害を労災認定する際の心理的負荷の判断基準にカスタハラを追加する改定を行いました。事業者が適切な対応を怠った結果、精神障害を発症した場合は労災として認定することとなり、働く人に対するケアというものが事業者にとって重要な責務ということが明確化されました。社会課題として認識され始めている現状にも鑑み、これまでの取組みに加え対策をもう一段強化する必要があると考えています。**私は岡山市での条例化にむけて動き出すべきと考えており、他都市の事例も参考にしながら必要な論点整理をしているところです。**

03

「点字ブロック発祥の地」として。 操山中学校の生徒の皆さんが破損状況等の点検を行い、 調査結果と要望書を岡山市に提出してくれました。



Q 視覚障がい者の通行を補助するバリアフリー設備として、今や世界中に普及する点字ブロックは本市にある安全交通試験研究センターの初代理事長の三宅精一氏によって1965年に考案され間もなく60年を迎えようとしています。ご承知の通り1967年(昭和42年)3月18日に岡山県立岡山盲学校に近い旧国道2号の中区原尾島交差点の横断歩道周辺に計230枚の点字ブロックが世界で初めて敷設されたことから、この日は「点字ブロックの日」となり、また平成22年には同所に「点字ブロック発祥の地」と刻まれたモニュメントが建立されております。この場所に程近い操山中学校のボランティア委員会の生徒さんは14年ほど前からモニュメントやその周辺の清掃活動を続けているほか、点字ブロックを守る活動にも取り組んでいます。そして今年度は同中学校全校生徒(601人)が約1か月間、登下校中に点字ブロックの破損箇所を調査し、6月には実際に視覚障がいのある方と該当する場所などを歩きながら、点字ブロックの破損状況等の点検を行い、ボランティア委員会の生徒さんによって修繕等が必要と思われる該当箇所62か所のとりまとめを行ったということです。7月には関係者の方々から市役所を訪れ、大森市長、田口議長とも懇談され、調査結果について報告し併せて要望書を提出されています。**点字ブロック発祥の地であることを誇りに思い、利用される方の目線で実際にまちを歩き調査した意義や価値はとても大きい**と考えますが、このような取組みについてどのような感想をお持ちでしょうか。また、本市では同調査結果についてはどのように活用され、必要な修繕を行っていくのか併せてご所見をお聞かせください。

A 点字ブロックの破損状況については、道路パトロール等による把握が困難な状況の中、操山中学校の全校生徒が視覚障がいのある方とともに学区内にある点字ブロックの破損状況等を調査してくださったことに対しては大変感謝しているところです。御報告いただいた調査結果については、全ての箇所の現地確認を終え、**本市が管理する点字ブロックは緊急性の高い箇所から順次補修を行っているところ**です。(今井洋孫 都市整備局長)

雄大's point of view

利用頻度が高い施設の周辺や設置の必要性が高い交差点などの横断歩道における移動をサポートするため、**積極的なエスコートゾーンの整備が必要**と考えます。岡山市の顔ともいえるエリアであり利用頻度も非常に高いエリアでもある、市役所前の大供交差点や大雲寺交差点などは横断歩道のエスコートゾーンが未設置となっています。設置基準や設置方針などを把握したうえで所管する県に対して実効性のある要請をすることも求めています。また、この度の点字ブロックに関する一連の質問を受けて、行政と視覚障がい者団体の皆さんとの日頃からの連携が強化され、平時から破損箇所などがあればできるだけ早く認識できるような仕組みも構築されました。

エスコートゾーンとは…横断歩道に設置して視覚障がい者の方が横断方向の手がかりとする突起形状の道路横断帯のことです



晴れの国おかやま 24時間・100キロ歩行を完歩

6年ぶりに挑戦しました。過酷な24時間になりましたが、今回も魂が磨かれました。運営関係者の方々に感謝です。記録は23時間30分。遅いですがタイムも前回を少しだけ更新。



朝の街頭市政報告 実施中です！

岡南大橋、桜橋、新京橋、京橋、中区役所前、相生橋、岡北大橋など。

AM7:30 ~ 9:00